

お知らせ

愛媛県自転車安全利用研究検討会
(消防防災安全課)

「令和8年度愛媛県自転車安全利用研究検討会」の開催について

標記検討会を下記のとおり開催（全部公開）します。

記

1 開催日時

令和8年7月24日(金) 午後2時00分から午後4時00分まで

2 開催場所

愛媛県庁第一別館3階災害対策室

3 議題

3人乗りタンデム自転車の公道解禁に向けた検討について

4 傍聴

(1) 傍聴の定員 5人

(2) 傍聴の申込方法等

ア 傍聴を希望される方は、7月22日(水)17時までに、電話又はFAX、メール等により、傍聴を希望する検討会の名称（愛媛県自転車安全利用研究検討会）並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号、メールアドレス等を検討会の事務局（消防防災安全課交通安全推進係）まで連絡してください。

イ 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

ウ 傍聴することができる方には、7月23日(木)正午までに、検討会事務局から電話又はFAX、メール等によりその旨を連絡します。

(3) 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。

〔問合せ先及び傍聴申込先（事務局）〕

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課交通安全推進係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電 話 089-912-2321（係直通）・FAX 089-941-0119

「愛媛県自転車安全利用研究検討会」傍聴要領

愛媛県自転車安全利用研究検討会

1 会議の受付等

会議の傍聴の許可を受けた方は、7月24日(金)午後2時00分(会議の開催予定時刻)までに、会場(愛媛県庁第一別館3階災害対策室)へお越し頂き、事務局の係員の指示に従って会場に入室して下さい。

(受付開始は、7月24日(金)午後1時30分からです。)

2 会議を傍聴するにあたって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。